

4月1日から し尿収集料金が改定 収集料金の一部を市が支援



4月1日(金)から、し尿の収集料金が右表のとおり改定されます。これは、平成11年の改定後、水洗化が進み、し尿収集対象家屋が点在化したことで、収集効率が悪化し、現行の料金ではし尿収集を適正に行うことが困難になったため改定するものです。
ご理解とご協力をお願いします。

【改定後の料金(税別)】

項目	改定額(改定前)	市負担額	市民負担額	
基本料金	一般家庭 18%当たり	245円(200円)	15円	230円
	事業所 18%当たり	255円(210円)	15円	240円
最低料金	36%まで	720円(590円)	30円	690円

【問い合わせ先】

生活環境課 (☎66・1064) か下表の許可業者へ。

業者名	電話番号	収集区域
舞鶴厚生(株)	☎62・1484	東地区(寺川以西を除く) 西地区(清美が丘、南上安、上安東町、JR舞鶴線以北の上安)
舞鶴保健興業(有)	☎75・1506	東地区(寺川以西) 中地区(全域) 西地区(吉原、匂崎)
(株)アクア	☎75・2185	西地区(上記2社以外の区域) 加佐地区(全域)

《収集料金の一部を市が負担》

水洗化されていない地域などの皆さんへの負担軽減を図るため、全市水洗化完了予定の平成32年度まで、料金の一部を市が負担する予定です。

市内の薬局・薬店でモデル回収 水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計



「水銀体温計」「水銀血圧計」「水銀温度計」を市内の薬局・薬店で回収します。

これは平成25年に採択された地球規模の水銀汚染の防止を目指す「水銀に関する水俣条約」に基づき実施するもので、家庭で使用しなくなった水銀含有製品を正しい方法で回収するためのモデル事業です。



▲回収ボックス。くまモンが目印

ご理解とご協力をお願いします。

【回収期間】 2月29日(月)まで

【回収場所】 舞鶴薬剤師会に加盟している薬局や薬店37店

【回収方法】 ◆水銀体温計は緑色の回収BOXへ
◆水銀血圧計・水銀温度計は窓口へ
※付属のケースやビニール袋に入れてご持参を
※事業所から出るものは対象外

【その他】 期間終了後(期間中も含む)、これまでどおり通常の不燃ごみ(有害ごみ)として回収。

▶詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。



スマホで広報まいる

スマートフォンアプリ「i広報紙」でいつでもどこでも広報まいるを読むことができます。iPhone、iPad、Android端末で利用できます。

▶広報まいるに関する問い合わせは、広報広聴課(☎66・1041)へ。アプリに関する問い合わせは株式会社ホープ(☎092・716・1404)へ。

※右のコードからダウンロードができます。
※アプリの使用は無料ですが、通信料は各回線ごとの負担となります。アプリ中に掲載される広告は、舞鶴市と関係ありません。



なごりを惜しんで 舞鶴市民会館メモリアル展 ありがとう市民会館

1968年(昭和43年)の開館以来、文化芸術の拠点として多くの市民の皆さんに愛され、利用されてきた「舞鶴市民会館」は、老朽化などのため2月末日で閉館します。これに伴い、開館当時の様子を懐かしんでもらうため、当時の写真や資料などを展示する「舞鶴市民会館メモリアル展」を開催します。

【日時】 2月24日(水)～28日(日)9時～17時

【場所】 市民会館ホワイエ

【その他】 2月27日(土)は「谷村新司トーク&ライブキャラバン」のチケット購入者のみ入場可。

▶詳しくは、文化事業団(☎64・0880)へ。

※併設する西公民館と郷土資料館は西総合会館内に移転します。西公民館については同誌と4ページに関連記事。郷土資料館についてはリニューアルのため、詳細が決まり次第お知らせします。



建設中の市民会館
(昭和43年7月頃撮影)



現在の市民会館

第2・第4土曜日にも交付(事前予約制) 「個人番号カード」交付専用窓口を開設



▲個別番号カードのイメージ(左:表面、右:裏面)

市では、「個人番号カード」交付専用窓口を開設します。すでに個人番号カードを申請し、市から「交付通知書(はがき)」が届いた人が対象。事前予約制のため、各開設日の予約締切日までに申し込みを。予約受付時間は、平日の8時30分～17時15分。開設日時などは次のとおり。

【開設場所】 市民課(市役所本館1階)

【開設日時と予約締切日】

開設日時	予約締切日
2月13日(土)9時～17時	2月10日(水)まで
2月27日(土)9時～17時	2月25日(水)まで
3月12日(土)9時～17時	3月10日(水)まで
3月26日(土)9時～17時	3月24日(水)まで

【その他】 個人番号カード以外の手続き(住民票などの証明発行や転居等異動届)は不可。

【問い合わせ先】 市民課(☎66・1001)へ。

西公民館は西総合会館へ移転 4月からの利用予約をお知らせ



市民会館の閉館に伴い、西公民館は4月から西総合会館2階に移転し、これまでと同様に公民館活動を行います。現在、西公民館で利用できるのは4部屋ですが、移転後は料理教室を加え5部屋になります。

また、4月以降の利用予約は、3月末までは西総合会館2階の西地区多機能施設の窓口で受け付けます。

このたびの西公民館の移転に伴い、利用者の方にはご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いします。

▶詳しくは、西公民館(☎75・6501)か西地区多機能施設(☎77・1212)へ。